

## 様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大妻女子大学短期大学部
設置者名	学校法人大妻学院

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
短期大学部	家政科	夜・通信	28	0	95	123	7		
	国文科	夜・通信		0	6	34	7		
	英文科	夜・通信		0	2	30	7		
(備考)									

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.otsuma.ac.jp/about/disclosure/education/contents/>

「授業科目、授業方法内容、年間授業計画」PDF掲載

### 3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大妻女子大学短期大学部
設置者名	学校法人大妻学院

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.otsuma.jp/information/organization>

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2021.6.1～ 2025.5.31	ガバナンス改革
非常勤	株式会社役員	2023.6.2～ 2025.5.31	ガバナンス改革

(備考)

学外者である理事を3名以上配置しているが、上記では一部を記載。

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大妻女子大学短期大学部
設置者名	学校法人大妻学院

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画（シラバス）には、「単位数」や「授業形態・方法」等の基本事項以外に、「授業の概要、ねらい」「到達目標」「授業内容とスケジュール」「アクティブラーニング」「ICTを活用した双方向授業」「特徴的な授業」(学外団体との連携、担当教員の実務経験を活用した授業等)「授業時間外の学習(予習・復習等)」「成績評価の方法及び基準」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「質問等の受付」を記載項目としている。

記載内容については、作成依頼時に各授業担当者に執筆要領を配付し、例えば「到達目標」の項目は、「この科目を履修し、学修目的を達成できた結果、学生がどのような知識・能力等を修得できるのか(何ができるようになるのか)、学生が主体となる文章で記載してください。」と学生が理解しやすい具体的な記載内容にするよう指示している。

作成は、例年、前年度の12月に大学から授業担当者に作成依頼し、1月下旬を作成期限としている。その後、第三者によるチェックを経て、学生の新年度履修登録が行われる前の3月下旬に本学HPで公開している。

授業計画書の公表方法 <https://unipa.otsuma.ac.jp/up/faces/login/Com00505A.jsp>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

各授業担当者が授業計画（シラバス）の「成績評価の方法及び基準」に記載した方法・基準より算出した点数を、判定基準(100~90点:S(基本的な目標を十分に達成し、きわめて優秀な成果をおさめている)、89~80点:A(基本的な目標を十分に達成している)、79~70点:B(基本的な目標を達成している)、69~60点:C(基本的な目標を最低限度達成している)、59点以下:D(不合格、基本的な目標を達成していないので再履修が必要である)、出席回数不足:E(再履修)、試験時欠席等:F、に照らし合わせ、成績評価・単位認定を行っている。また、成績評価が適正であるかの確認手段の1つとして、成績評価確認制度を設け、学生が付与された成績について疑義を感じた際に確認申請をすることにより、授業担当教員から成績評価についての説明を受けられる機会を設けている。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価における客観的な指標として GPA 制度を実施しており、その算出方法は、学生に配付している「履修ガイド」や本学 HP に掲載している。

具体的な算出方法は以下の通り。

S の単位数×4.0+A の単位数×3.0+B の単位数×2.0+C の単位数×1.0  
総履修登録単位数 (不合格 D、再履修 E、試験時欠席 F を含む)

GPA は教務システムにより自動的に算出され、教務委員等を通じて分布状況等を把握できる仕組みになっている。また、成績評価にあたっては、全学的に「大妻女子大学成績評価に関するガイドライン」を定め、適切な実施体制の構築を図っている。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

[https://www.otsuma.ac.jp/wp-content/themes/renew-otsuma/assets/files/campuslife/class/course/subjectguide/06\\_02\\_01\\_2023d.pdf](https://www.otsuma.ac.jp/wp-content/themes/renew-otsuma/assets/files/campuslife/class/course/subjectguide/06_02_01_2023d.pdf) (履修ガイド p. 30)  
<https://www.otsuma.ac.jp/campuslife/class/evaluation/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

短期大学部全体・学科・専攻単位で「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、ホームページ等で公表しており、例えば短期大学部全体単位では以下のように定めている。

大妻女子大学短期大学部では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

1. 人間生活全般、日本文化そして英米を中心とした世界の文化に関して幅広い高度な知識を身につけている。
2. 常に問題意識を持って自らテーマを見つけ、社会人・家庭人として的確に判断し問題解決を図ることができる思考力を備えている。
3. 大妻で育まれた精神、すなわち周囲の人たちの意見に素直に耳を傾けると同時に、自分の意見を意欲的に主張できる自己表現力を備えている。
4. 資格取得に必要とされる学力、諸資格試験等においてすぐれた成績を修めうる技能を身につけている。

「卒業の認定に関する方針」に定められた能力等を育成するために必要な教育の方針として「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、それに基づき開講している各授業科目を学生が履修、単位修得することで、「卒業の認定に関する方針」に定めた能力等を修得できる教育体制を構築している。

また、卒業の要件は学科・専攻ごとに定められ、学生に配付している「履修ガイド」や大学 HP に掲載している。卒業要件として定められている修得単位数は、その合計のみならず、専門科目・全学共通科目（教養系科目）別、さらには学修分野別に要件を定め、「卒業の認定に関する方針」に定めた能力修得を適切に行える教育課程を編成している。

卒業判定は、学科・専攻ごとに定められた卒業要件に基づき、教務委員会、教授会で慎重に審議し、適切に判定される体制を整えている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	<a href="https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/policies/">https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/policies/</a> <a href="https://www.otsuma.ac.jp/wp-content/themes/renew-otsuma/assets/files/campuslife/class/course/subjectguide/06_02_01_2023d.pdf">https://www.otsuma.ac.jp/wp-content/themes/renew-otsuma/assets/files/campuslife/class/course/subjectguide/06_02_01_2023d.pdf</a>
------------------	--

## 様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	大妻女子大学短期大学部
設置者名	学校法人大妻学院

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.otsuma.jp/information/financial">https://www.otsuma.jp/information/financial</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.otsuma.jp/information/financial">https://www.otsuma.jp/information/financial</a>
財産目録	<a href="https://www.otsuma.jp/information/financial">https://www.otsuma.jp/information/financial</a>
事業報告書	<a href="https://www.otsuma.jp/information/financial">https://www.otsuma.jp/information/financial</a>
監事による監査報告（書）	<a href="https://www.otsuma.jp/information/financial">https://www.otsuma.jp/information/financial</a>

### 2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：事業計画書　　対象年度：令和5年度）
公表方法： <a href="https://www.otsuma.jp/information/financial">https://www.otsuma.jp/information/financial</a>
中長期計画（名称：大妻学院中期計画 対象年度：平成31年度（令和元年度）～令和10年度）
公表方法： <a href="https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/plans/">https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/plans/</a>

### 3. 教育活動に係る情報

#### （1）自己点検・評価の結果

公表方法： <a href="https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/internal_quality_assurance/selfcheck/">https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/internal_quality_assurance/selfcheck/</a>
--

#### （2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： <a href="https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/internal_quality_assurance/certification_evaluation/">https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/internal_quality_assurance/certification_evaluation/</a>
--

### (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	家政科
教育研究上の目的 (公表方法 : <a href="https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/goals/">https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/goals/</a> )	
(概要)	
[家政専攻] 家政学の基本の衣・食・住生活・保育などを中心に、人間生活全般にかかわる実践的知識・教養・技術力を身につけ、社会の発展に貢献できる人材を育成する。	
[生活総合ビジネス専攻] 家政学の基本を学ぶことによって教養豊かな生活人として成長するとともに、現代社会の仕組みを理解し、身についた情報処理能力・ビジネススキルによって企業人として即戦力となる人材を育成する。	
[食物栄養専攻] 「食」と「健康」に関わる知識と技術を総合的に身につけ、健康づくりに貢献できる専門的知識を持った栄養士を養成する。	
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : <a href="https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior_college/policy/">https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior_college/policy/</a> )	
(概要)	
家政科では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。	
[家政専攻] 1. 幅広い知識・教養および専門的知識・技術力を身につけ、社会人・家庭人として的確に判断し積極的に行動できる能力を備えている。 2. 専門的知識と技術力を身につけ、社会に貢献できる能力および生涯学び続ける意欲と習慣を身につけている。 3. 夫妻で育んだ豊かな教養と知性に基づいた生活マナーを身につけ、他者との良好な関係のもとに自立できる能力を備えている。 4. 資格取得に向けて必要とされる学力を身につけている。	
[生活総合ビジネス専攻] 1. 幅広い知識・教養を身につけ、企業人・生活人として的確に判断し積極的に行動できる能力を備えている。 2. ビジネス分野における専門的知識と技術力を身につけ、即戦力となり得る能力を備えている。 3. 生活マナーとビジネスマナーを身につけ、他者と良好な関係のもとに社会人として自立できる能力を備えている。 4. コミュニケーション力、論理的思考力、プレゼンテーション力などの社会人基礎力と生涯学び続ける意欲と習慣を身につけている。 5. 資格取得に向けて必要とされる実践的な学力を身につけている。	
[食物栄養専攻] 1. 栄養士として必要な専門知識や技術力を身につけている。 2. 「食」や「健康」に関する様々な情報を取捨選択し、「食」の専門家として思考する力を有している。 3. 「食」の専門家として健康づくりに关心を持ち、社会に貢献する意欲を有している。	

4. 他者との良好なコミュニケーションにより、「食」を通じた人々の健康づくりをサポートする実践力を有している。

#### 教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : [https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior\\_college/policy/](https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior_college/policy/))

##### (概要)

家政科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するため、次のような教育を行います。

##### [家政専攻]

###### <教育内容>

生活の基盤である衣・食・住生活、保育、健康、人間関係、環境などの人間生活全般について教育する。

###### <教育方法>

1. 現代社会に即応できる幅広い知識や専門的・実践的知識および技術や応用力を、講義、実験、実習、演習などにより、身につけさせる。
2. 教養を高めるとともに、生活マナーの実践を通して、知性豊かな大妻の気質を育むことができる人材を育てる。
3. 資格取得に向けて必要とされる学力を、身につけさせる。

###### <学修成果の評価法>

1. 定期試験、レポート、作品提出、課題発表、実技試験等で、学修成果の評価を行う。
2. 自分が希望した、資格取得による評価を行う。

##### [生活総合ビジネス専攻]

###### <教育内容>

1. 全学共通科目では、教養豊かな生活人としての成長に必要な知識と能力を身につける。
2. 家政基礎科目では、家政学の基礎を学ぶことによって、生活人として必要な知識と能力を身につける。
3. 専攻の専門科目では、情報処理能力・ビジネススキルを身につけると同時に、現代社会の仕組みを理解し、身につけた能力を活用できる人材を育成する。

###### <教育方法>

1. 主体的な学びを促進するために、専門科目では実習や演習などを多く取り入れた教育方法を採用している。
2. 1学年では、通期を通して教養ゼミナールを開き、ビジネス人としての基礎知識と能力の向上を図る。
3. また1学年では、学外での企業体験（インターンシップ）の機会を設け、幅広い知識と体験を得ることを推奨している。
4. 2学年では、各自テーマを設定しての卒業研究に取り組むことによって、論理的な構成能力とプレゼンテーション能力の向上を図る。

###### <学修成果の評価法>

1. 専門科目については、学修の成果を確認するため、学外の検定を受検することで、より客観的な成果を確認している。
2. インターンシップの成果は、終了後に企業からの評価と学生全員を対象とした報告会によって行う。

3. 2年間の総括的な学修成果として卒業研究製作を評価し、卒業研究プレゼンテーションを学生全員および専攻の教員全員により評価を実施している。

[食物栄養専攻]

<教育内容>

1. 厚生労働省令で定める栄養士に必要な6つの分野（社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営）に関する科目を履修する。
2. 「食」の専門家として思考する力を養うため、知識や理論をもとにした実験・実習など実践的な科目を履修する。
3. 実験・実習および校外実習等でコミュニケーション能力を養い、健康づくりに貢献できる意欲と実践力を身につける。

<教育方法>

1. 講義では、栄養士課程の基礎科目から応用科目までを正しく理解するために、単元ごとに理解度を確認しながら授業を進める。
2. 実験・実習では、各分野で修得した知識や理論をもとに問題点を探り、コミュニケーションを取りながら栄養士として適切な思考力と判断力を身につける。
3. 校外実習では他者との協力のもとに作業を行い、現場の指導者から助言を受けながら人々の健康に貢献できる実践力を身につける。

<学修成果の評価法>

1. 定期試験、小テスト、レポート、課題による提出物、課題発表、実技試験等による評価。
2. 校外実習および栄養士実力認定試験（全国栄養士養成施設協会主催）の結果等による包括的な評価。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：[https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior\\_college/policy/](https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior_college/policy/))

(概要)

家政専攻

家政科家政専攻では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人を求めます。

1. 知識および技能

高校での学習で「国語」「英語」「数学」「地理・歴史」「理科」「家庭」など、入学後の修学に必要な、基礎知識と技能を有し、さらに、資格取得や課外活動など、高校時代に充実した日常生活を送ることができた人。

2. 思考力・判断力・表現力等

物事を多面的・論理的に、考察と判断ができ、自分の考えを、他者に的確に表現し、伝えることのできるコミュニケーション能力を持ち、さらに、他者の考えを、柔軟に受け入れ、理解する、協調性を有している人。

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

生活の基盤である衣、食、住、保育、健康などの学習の他、家政専攻での学習に深い関心があり、主体的・積極的に取り組む態度を有し、得られた知識と資格などの専門性を、将来の生活や就職、社会貢献に役立てる意欲のある人。

以上のような入学者を選抜するために、筆記試験（小論文を含む）、面接、書類審査等を取り入れた多様な入試を実施します。

生活総合ビジネス専攻

家政科生活総合ビジネス専攻では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受

けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人を求める。

#### 1. 知識および技能

(1) 文章の読解・レポート作成などの「国語」の能力、基礎的な「数学」の能力、「英語」の基本能力がある。

(2) ビジネスを学ぶ上で必要とされる社会の出来事や仕組みに関する興味と一般的な知識がある。

#### 2. 思考力・判断力・表現力等

(1) 物事を多面的かつ論理的に考えることができる。

(2) 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。

#### 3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

(1) ビジネスの世界で自分の能力を発揮することに強い関心があり、積極的に考えて行動できる、また生活人そして企業人として自立した将来を真剣に考えることができる。

(2) 主体性を持って他者とのコミュニケーションを図り、共働して学ぶ態度を有する。

以上のような入学者を選抜するために、筆記試験（小論文を含む）、面接、書類審査等を取り入れた多様な入試を実施します。

### 食物栄養専攻

家政科食物栄養専攻では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人を求める。

#### 1. 知識および技能

(1) 専門科目を学ぶために必要な「化学」、「生物」、「家庭」の基礎的な内容を理解している。

(2) 読解力や語学力の基礎となる「国語」を通して、聞く、話す、読む、書くという基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。また、実務的な計算能力がある。

#### 2. 思考力・判断力・表現力等

健康や食生活に関する問題について、知識や情報を基に論理的に考察し、判断したり、行動したりすることができる。

#### 3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

健康・食生活に対する強い関心を持ち、将来、食を通じて人々の健康に貢献したいという意欲がある。学修課題に積極的に取り組み、主体的に学ぶことができる。

以上のような入学者を選抜するために、筆記試験（小論文を含む）、面接、書類審査等を取り入れた多様な入試を実施します。

### 学部等名 国文科

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/goals/>）

#### （概要）

現代を生きる上で必要な情報を自分の力で獲得し、確かな日本語能力を身につけるとともに、人間性豊かな社会人として国際化する現代社会で活躍できる人材を育成する。

### 卒業の認定に関する方針

（公表方法：[https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior\\_college/policy/](https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior_college/policy/)）

(概要)

国文科では、以下の要件や能力を身につけ所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

1. 日本文化・日本文学・日本語に深い関心を持ち、広範な知識と教養を身につけている。
2. 周囲の人たちとコミュニケーションを取りつつ、積極的に社会に参画し貢献できる能力を備えている。
3. 日本文化・日本文学・日本語に関する自らの問題意識を表現した卒業論文を作成し提出する力を備えている。
4. 編入学等さらなる学びに必要な応用的学力や、図書館司書等の資格を取得することができる実践的学力を身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：[https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior\\_college/policy/](https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior_college/policy/))

(概要)

国文科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するため、次のような教育を行います。

<教育内容>

1. 全学共通科目的学修を通じて、広やかな教養を身につけると同時に、人間性豊かな社会人としての能力を養成します。
2. 「日本語の基礎」「日本語の発生と展開」「現代の日本語」を学ぶことにより日本語を正しく理解し表現力を高めるとともに、「日本語の文章表現」「日本語の口頭表現」におけるアクティブ・ラーニングによって、積極性・主体性・協調性を醸成します。
3. 「日本文学の歴史」「文化批評」「日本文学を読む」などの学修により、日本文学についての理解を深めつつ、高度な読解力や論理的な思考力を培います。
4. 「日本文学基礎演習」「地域からみた文化」「文学・文化歴史踏査」「ジェンダーからみた文化」などの学修を通じて、日本文化への造詣を深めるとともに、世界の文化を理解する幅広い視野を育成します。

<教育方法>

上記1. 及び3. では講義を中心として知識を体得させ、上記2. 及び4. では演習を中心として実践的な応用力を身に付けさせます。

<学修成果の評価法>

1. 上記1. 及び3. では各期末の定期試験やレポート、授業時間内の小テストで、上記2. 及び4. ではそれに加えて個別口頭発表により評価します。
2. 2年次の「卒業論文」では、2年間の学修成果を生かして作成した論文について口頭試問により評価します。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：[https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior\\_college/policy/](https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior_college/policy/))

(概要)

国文科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人を求めます。

1. 知識および技能

日本語、日本文学・文化に関して、高等学校卒業時点で身に付けていると考えられる基本的な知識がある人。

2. 思考力・判断力・表現力等

現在までの学校生活と、短大国文科での2年間との関係から、卒業後の自分の将来像をイメージしようと努め、自分を一步でも向上させる方法を考えている人。

3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

(1) 日本語、日本文学・文化を通して、日本や世界の社会について積極的に知ろうとしている人。  
(2) 自分の考えを会話や文章で的確に表現しようとする、強い意欲がある人。  
以上のような入学者を選抜するために、筆記試験（小論文を含む）、面接、書類審査等を取り入れた多様な入試を実施します。

#### 学部等名 英文科

教育研究上の目的（公表方法：<https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/goals/>）

##### （概要）

英語による表現能力を高め、英米を中心とした世界の文化に深い関心を持って日本の将来を考え、自分の主張を組み立て、それを英語を通して、21世紀の世界に向かって発信していくける人材を育成する。

#### 卒業の認定に関する方針

（公表方法：[https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior\\_college/policy/](https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior_college/policy/)）

##### （概要）

英文科では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

1. 英米を中心とした世界の文化に関して幅広く高度な知識を身につけている。
2. 常に問題意識を持ち、自らテーマを見つけ、社会人として的確な判断力をもち問題解決を図ることができるすぐれた思考力を示している。
3. 他者の意見に耳を傾けると同時に自己の意見も主張でき、創造的に見解をまとめ、発信できる能力を備えている。
4. 英語力に関して、諸資格試験を積極的に活用することによってより高度な英語運用能力を身につけている。

#### 教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：[https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior\\_college/policy/](https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior_college/policy/)）

##### （概要）

英文科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた目標を達成するため、次のような教育を行います。

#### <教育内容>

1. 英語の基礎力（聴く、話す、読む、書く）を向上させます。
2. 英米を中心とした世界の文化に関する幅広く高度な知識を身につけさせます。
3. 現代の世界情勢や経済の動向について最新の情報を身につけさせます。

#### <教育方法>

1. 上の1. に関してはネイティブ・スピーカーを含めた少人数制の習熟度別クラスで授業を行います。
2. 上の2. 3. についてはレクチャー（講義）、セミナー（少人数制）、卒業研究（論文執筆）へと段階を踏むことによって専門性を高め、かつアクティブ・ラーニングによって学修成果の定着を図ります。

#### <学修成果の評価法>

通常の評価方法（定期試験、レポート、プレゼンテーション）に加え、GPA、年1回行われるTOEIC® IP テスト、卒業研究によってより包括的に評価を行います。

## 入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : [https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior\\_college/policy/](https://www.otsuma.ac.jp/academic/junior_college/policy/))

### (概要)

英文科では、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、次に掲げる知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力を備えた人を求めます。

#### 1. 知識および技能

- (1) 英米を中心とした世界の文化・歴史に関して、基本的な知識をそなえた人。
- (2) 英文科の授業が理解できる一定以上の英語の能力、特にリーディングの力を持った人。

#### 2. 思考力・判断力・表現力等

常に問題意識を持って、自ら見つけたテーマを論理的に考え、「自分の言葉」でまとめることができる人。

#### 3. 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

- (1) 多様な人々の意見に耳を傾けると同時に、自分の意見も積極的に伝えることによって、自分を高めていきたいという意欲を持った人。
- (2) ことばを深く理解することによって、人のこころを大切にし、主体的に人生を歩んでいける人。

以上のような入学者を選抜するために、筆記試験（小論文を含む）、面接、書類審査等を取り入れた多様な入試を実施します。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : <https://www.otsuma.ac.jp/about/disclosure/education/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
家政科	260 人	143 人	55.0%	520 人	312 人	60.0%	0 人	0 人
国文科	45 人	13 人	28.9%	90 人	38 人	42.2%	0 人	0 人
英文科	45 人	14 人	31.1%	90 人	29 人	32.2%	0 人	0 人
合計	350 人	170 人	48.6%	700 人	379 人	54.1%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
家政科	192 人 (100%)	21 人 (10.9%)	152 人 (79.2%)	19 人 (9.9%)
国文科	26 人 (100%)	2 人 (7.7%)	21 人 (80.8%)	3 人 (11.5%)
英文科	26 人 (100%)	10 人 (38.5%)	11 人 (42.3%)	5 人 (19.2%)
合計	244 人 (100%)	33 人 (13.5%)	184 人 (75.4%)	27 人 (11.1%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

リンテック株式会社、クリナップ株式会社、東洋紡株式会社、SMC株式会社、キヤノン株式会社、日本管財センター株式会社、株式会社明電舎、株式会社IHI、宇宙技術開発株式会社、ANAエアポートサービス株式会社、パナソニックハウジングソリューションズ株式会社、国分グループ本社株式会社、国分ファードクリエイト株式会社、株式会社松屋、大東京信用組合、東京ベイ信用金庫、日本ハウズイング株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、株式会社フロンティア、株式会社グリーンハウス、株式会社LEOC、株式会社メフォス東日本、エームサービス株式会社、さいたま市教育委員会、全国農業協同組合連合会（JA全農）、北海道漁業協同組合連合会、富士通ISサービス株式会社、東京国税局

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
家政科	194 人 (100%)	181 人 (93.3%)	6 人 (3.1%)	6 人 (3.1%)	1 人 (0.5%)
国文科	30 人 (100%)	24 人 (80%)	6 人 (20%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
英文科	29 人 (100%)	25 人 (86.2%)	3 人 (10.4%)	1 人 (3.4%)	0 人 (0%)
合計	253 人 (100%)	230 人 (90.9%)	15 人 (5.9%)	7 人 (2.8%)	1 人 (0.4%)
(備考)					

## ⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

### (概要)

授業計画（シラバス）には、「単位数」や「授業形態・方法」等の基本事項以外に、「授業の概要、ねらい」「到達目標」「授業内容とスケジュール」「アクティブラーニング」「ICTを活用した双方向授業」「特徴的な授業」（学外団体との連携、担当教員の実務経験を活用した授業等）「授業時間外の学習（予習・復習等）」「成績評価の方法及び基準」「課題に対するフィードバックの方法」「教科書・参考書」「質問等の受付」を記載項目としている。

記載内容については、作成依頼時に各授業担当者に執筆要領を配付し、例えば「到達目標」の項目は、「この科目を履修し、学修目的を達成できた結果、学生がどのような知識・能力等を修得できるのか（何ができるようになるのか）、学生が主体となる文章で記載してください。」と学生が理解しやすい具体的な記載内容にするよう指示している。

作成は、例年、前年度の12月に大学から授業担当者に作成依頼し、1月下旬を作成期限としている。その後、第三者によるチェックを経て、学生の新年度履修登録が行われる前の3月下旬に本学HPで公開している。

## ⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

### (概要)

短期大学部全体・学科・専攻単位で「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」を定め、ホームページ等で公表しており、例えば短期大学部全体単位では以下のように定めている。

大妻女子大学短期大学部では、以下の要件や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に、卒業を認定し、短期大学士の学位を授与します。

1. 人間生活全般、日本文化そして英米を中心とした世界の文化に関して幅広い高度な知識を身につけている。
2. 常に問題意識を持って自らテーマを見つけ、社会人・家庭人として的確に判断し問題解決を図ることができる思考力を備えている。
3. 大妻で育まれた精神、すなわち周囲の人たちの意見に素直に耳を傾けると同時に、自分の意見を意欲的に主張できる自己表現力を備えている。
4. 資格取得に必要とされる学力、諸資格試験等においてすぐれた成績を修めうる技能を身

につけている。

「卒業の認定に関する方針」に定められた能力等を育成するために必要な教育の方針として「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」を定め、それに基づき開講している各授業科目を学生が履修、単位修得することで、「卒業の認定に関する方針」に定めた能力等を修得できる教育体制を構築している。

また、卒業の要件は学科・専攻ごとに定められ、学生に配付している「履修ガイド」や大学HPに掲載している。卒業要件として定められている修得単位数は、その合計のみならず、専門科目・全学共通科目（教養系科目）別、さらには学修分野別に要件を定め、「卒業の認定に関する方針」に定めた能力修得を適切に行える教育課程を編成している。

卒業判定は、学科・専攻ごとに定められた卒業要件に基づき、教務委員会、教授会で慎重に審議し、適切に判定される体制を整えている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
短期大 学部	家政科	家政専攻 64 単位 生活総合ビジネス専攻 64 单位 食物栄養専攻 67 単位	有・無	42 单位 (家政専攻 1 年次)
	国文科	66 单位	有・無	45 单位 (1 年次)
	英文科	63 单位	有・無	43 单位 (1 年次)
G P A の活用状況 (任意記載事項)		GPA が優良な学生に対する規定の履修登録上限単位数基準の緩和、成績不振の学生に対しての指導の基準として活用している。 公表方法： <a href="https://www.otsuma.ac.jp/wp-content/themes/renew-otsuma/assets/files/campuslife/class/course/subjectguide/06_02_01_2023d.pdf">https://www.otsuma.ac.jp/wp-content/themes/renew-otsuma/assets/files/campuslife/class/course/subjectguide/06_02_01_2023d.pdf</a> (履修ガイド p. 31)		
学生の学修状況に 係る参考情報 (任意記載事項)		在学生の週あたりの予習・復習時間を本学 HP にて公表している。 公表方法： <a href="https://www.otsuma.ac.jp/about/ir/survey/">https://www.otsuma.ac.jp/about/ir/survey/</a>		

## ⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法：

<https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/access/chiyodacampus/> (千代田キャンパス)  
<https://www.otsuma.ac.jp/about/basic/access/tamacampus/> (多摩キャンパス)  
<https://www.otsuma.ac.jp/access>

## ⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	学年	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
短期大学部	家政科 家政専攻	1	725,000 円	250,000 円	423,900 円	教育充実費※1・保健費
		2	735,000 円	-	433,900 円	教育充実費※1・保健費
	家政科 生活総合ビジネス専攻	1	715,000 円	250,000 円	413,900 円	教育充実費※1・保健費
		2	725,000 円	-	423,900 円	教育充実費※1・保健費
	家政科 食物栄養専攻	1	725,000 円	250,000 円	451,900 円	教育充実費※1・保健費・専攻費
		2	735,000 円	-	461,900 円	教育充実費※1・保健費・専攻費
	国文科	1	695,000 円	250,000 円	413,900 円	教育充実費※1・保健費
		2	705,000 円	-	423,900 円	教育充実費※1・保健費
	英文科	1	695,000 円	250,000 円	413,900 円	教育充実費※1・保健費
		2	705,000 円	-	423,900 円	教育充実費※1・保健費

(2023 年度実績)

※1 休学の場合、教育充実費の半額を徴収（授業料・専攻費は免除）

## ⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、経済面での不安を少しでも解消し、安心して勉学に励むことができるよう、「大妻女子大学育英奨学金」・「学校法人大妻学院特別育英奨学金」等、独自の奨学金制度を設けています。また、不慮の災害に見舞われた学生に対し、学生納付金の減免制度を設けています。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路に関するキャリア相談や就職活動に関するアドバイスを行うとともに、インターンシップや求人情報などの紹介を就職支援センターにて行っています（対面・Web）。短大1年次から「進路総合ガイダンス」や「就職基礎講座」など複数回のガイダンスを実施し、進学から就職先内定までのサポートをきめ細かく行っています。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 各キャンパスに健康センターと学生相談センターを設置しています。 健康センターは、看護職員が常駐し、健康診断・応急処置・健康に関するさまざまな相談を通じて、学生の健康保持・増進および病気の早期発見に努めています。 学生相談センターは、相談室、障害学生修学支援室、談話室で構成され、専門のカウンセラー及び障害学生修学支援相談員が学生の相談に応じており、充実した学生生活と人間的な成長促進を援助しています。

## ⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.otsuma.ac.jp/about/disclosure/education/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F213310104213
学校名	大妻女子大学短期大学部
設置者名	学校法人大妻学院

#### 1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		47人	40人	-
内訳	第Ⅰ区分	31人	25人	
	第Ⅱ区分	14人	12人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				50人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

#### 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			0人	-
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)			0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		-	-	-
計		-	-	-
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間		前半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			0人	0人
G P A等が下位4分の1		-	-	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況			0人	0人
計		-	-	-
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。